

## 7. 立汐見台病院の移譲について

### 【質 問 要 旨】

汐見台病院は、磯子区における中核的病院として地域の医療ニーズに対応した医療を提供している。

汐見台病院のあり方について、県は、現在の機能を残した総合病院として存続することを前提に、指定管理期間が終了する平成28年3月末で県立をやめ、県以外の設置・運営主体に移譲する方針を明らかにした。

汐見台病院の設置・運営主体の検討については、地域の医療に混乱が生じないよう、県医師会と相互理解を深め、丁寧な対応を取るよう強く要望したところである。

こうした経緯の中、県と県医師会とが改めて話し合いを行い、平成26年中にその調整を終えるとしていることは承知している。

そこで、現在、県医師会とどのような話し合いをしているのか、また、その話し合いの中で見えてきた課題について、どのように受け止めているのか伺いたい。

### 【知 事 答 弁】

最後に、県立汐見台病院の移譲についてお尋ねがありました。

汐見台病院については、指定管理期間が終了する平成28年3月末に、総合病院としての機能を残すことを基本として、県以外の設置・運営主体に移譲することとしています。

このような方針の下で、現在、指定管理者である県医師会と、公募条件について話し合いを続けています。

具体的には、これまで汐見台病院が実施してきた産科医療や看護実習生の受け入れの継続などについて、話し合っています。

こうした中で、公募の結果、仮に県医師会以外の事業者に移譲することとなった場合に、現在病院で働いている職員への退職金や、新たな雇用先の確保が必要になるという課題が提起されました。

県としては、県医師会が長年に渡り汐見台病院を運営し、地域医療を支えてきたことから、提起された課題を真摯に受け止め、検討していきます。

今後も、県医師会と丁寧に話し合いを続け、今年中に調整を終え、円滑な移譲ができるよう取り組んでまいります。

私からの答弁は以上です。

**【要 望】**

汐見台病院について課題がいろいろ浮き彫りになっていると思います。

平成 28 年 3 月末で県立をやめて県以外の設置・運営主体に移譲する際に、今後生じるかもしれないであろう様々な課題により、病院運営が停止、休止してしまった場合に、地域医療に大きな混乱を招きかねません。

「総合病院としての機能をこの地域に残すことを基本とする」と、平成 24 年第 3 回定例会で知事にご答弁されましたので、この言葉を忘れることなく、今後県民の皆さんが、安心して地域で医療を受けられるよう調整を図っていくことを要望します。